

令和3年6月14日

各校下・地区町会連合会会長 様

金沢市町会連合会

会長 中川 一成

金沢市市民協働推進課

課長 木谷 満貴子

石川緊急事態宣言の解除に伴う町会活動について（お願い）

日頃から、町会活動にご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国の新型コロナウイルス感染症対策に係る「まん延防止等重点措置」及び「石川緊急事態宣言」が6月13日で解除となり、これを受けて、金沢市においても、これまで臨時休館していた施設は6月14日より開館し、貸館業務を行っている施設についても通常の利用を再開することになりました。

一方、県では、感染拡大のリバウンドを防止するため、引き続き、新しい生活様式の実践等の徹底について、県民や事業者の皆様に協力をお願いしているところであります。

こうした状況に鑑み、貴校下（地区）町会連合会の各町会の各種活動についても、引き続き、感染症対策に十分ご留意の上、取り組んでいただきますようお願いいたします。

今後とも、皆様のご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

（お問い合わせ先）

金沢市町会連合会事務局

電話：076-220-2466

金沢市市民協働推進課

電話：076-220-2026